（お知らせ）

令和２年５月１２日
保健福祉局

担当：健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
電話：２２２－４４２０
担当：生活福祉部保険年金課
電話：２１３－５８６２

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うフッ化物歯面塗布・歯周疾患予防健診・７５歳お口の健診の受診可能期間の延長について

本市が実施しているフッ化物歯面塗布・歯周疾患予防健診・後期高齢者歯科健康診査（７５歳お口の健診）について，新型コロナウイルス感染拡大防止の取組の結果，事業対象となる市民に不利益が生じないよう，下記のとおり受診可能期間を延長しますのでお知らせいたします。

記

１　各事業と延長措置の概要

事業名 ＜所管課＞	対象年齢 （受診日時点）	事業対象年齢（受診可能期間）の延長措置
フッ化物歯面塗布 ＜健康長寿企画課＞	２～３歳 ※４歳の誕生日前日まで	今年度中に４歳の誕生日を迎える方は，受診時の年齢に関わらず，**今年度末まで受診可**とする。
歯周疾患予防健診 ＜健康長寿企画課＞	４０，４５，５０，５５，６０，６５，７０歳 ※各年齢で次の誕生日前日まで	今年度中に４１，４６，５１，５６，６１，６６，７１歳の誕生日を迎える方は，受診時の年齢に関わらず，**今年度末まで受診可**とする。
後期高齢者歯科健康診査 ＜保険年金課＞	７５歳 ※７６歳の誕生日前日まで	今年度中に７６歳の誕生日を迎える方は，受診時の年齢に関わらず，**今年度末まで受診可**とする。

※なお，各事業の詳細については，京都市ホームページ「京都市情報館」をご参照ください。

【フッ化物歯面塗布】
https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000246516.html

【歯周疾患予防健診】
https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000246515.html

【後期高齢者歯科健康診査（７５歳お口の健診）】
https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000241521.html

２　問合せ先

（１）フッ化物歯面塗布・歯周疾患予防健診について

京都市健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

電話：０７５－２２２－４４２０，FAX：０７５－２２２－３４１６

（２）後期高齢者歯科健康診査（７５歳お口の健診）について

京都市保健福祉局生活福祉部保険年金課

電話：０７５－２１３－５８６２，FAX：０７５－２１３－５８５７